

令和7年度 姫路市保育士等キャリアアップ研修【幼児教育】 受講案内
この研修はリモート（Zoom）（一部は対面）で開催します。

1 研修概要

研 修 名	令和7年度 姫路市保育士等キャリアアップ研修
研 修 日 時	下記「研修カリキュラム」のとおり
研 修 会 場	Zoomでのリモート開催（受講生の自宅又は勤め先の施設での受講） 一部は対面で開催（姫路ハーベスト医療福祉専門学校）
研 修 分 野	幼児教育
研修時間数	15 時間（3 時間×5 回）
受 講 定 員	95 名（先着順）
受 講 料	無料
受講対象者	次の①～④の項目を全て満たす者 ① 姫路市内の私立認可保育所及び認定こども園等に勤務する者のうち、各施設において、「幼児教育」の分野に関して、リーダー的な役割を担う者（または当該役割を担うことが見込まれる者） ② 自宅又は勤務先の施設に安定したインターネット接続環境があること。 ③ カメラ・マイク付きパソコンからの視聴が可能なこと。（スマートフォンでの視聴は画面が見づらく、長時間の使用になると負担が大きいためお勧めできません。） ④ 個室や自室での視聴、イヤホンマイク等での参加など、周囲の雑音が入りにくい環境で視聴できること。（特に同じ部屋で複数人が受講する場合は、必ずイヤホンマイクを使用すること。）

2 研修カリキュラム

	開催年月日	開催時間	研修内容	講 師
第1回	令和7年10月28日(火)	16:00～19:10	①幼児教育の意義 幼児教育の役割と意義 幼児教育の現状と課題 幼児教育と児童福祉の関連性	神戸親和大学 教授 佐藤 智恵
第2回	令和7年11月4日(火)	16:00～19:10	②幼児教育の環境 幼児期にふさわしい生活-環境を通じた保育 遊びを通しての総合的な指導 一人ひとりの発達の特性に応じた指導 環境の構成	
第3回	令和7年11月11日(火)	16:00～19:10	③幼児の発達に応じた保育内容 保育所保育指針にみる幼児教育 資質・能力を育むための保育内容 個々の子どもの発達に応じた保育内容	
第4回	令和7年11月22日(土) 《対面/姫路ハーベスト医療福祉専門学校》	9:30～12:30	④幼児教育の指導計画、記録及び評価 指導計画の作成と改善 観察を通しての記録及び評価 記録を通しての評価のあり方	兵庫教育大学 教授 鈴木 正敏
第5回	同 上	13:30～16:30	⑤小学校との接続 小学校教育との接続とその意義 アプローチカリキュラムとスタート カリキュラムの理解 子どもの様子をどう伝えるか	

3 受講申込

(1) 申込方法

Web申込（電子申請）

URL : <https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1747967411854>

または

姫路市保育士等キャリアアップ研修

検索



スマートフォン用 二次元コード

(2) 受付期間

令和7年10月6日（月）午後1時00分から 10月8日（水）午後5時00分まで（先着順）
 （ただし、定員になり次第終了します。）

(3) 受講の決定

受講決定者には、10月17日付（予定）で勤務先施設宛てにメールで、①受講者決定のお知らせ（別紙 - 受講者一覧）、②受講決定、③受講レポート様式、④研修終了後の手続き等について、⑤対面研修についての文書を送付します。

(4) 申込に関する留意事項

- ① 申込みに際しては、施設で受講希望者を調整の上、**1施設につき最大5名まで**でお願いします。
- ② 複数名受講する場合は、同一施設であっても1名ずつお申込みください。
- ③ 申込時に保育士登録番号の入力が必要となりますので、事前にご準備をお願いします。（保育士登録番号がない場合は、幼稚園教諭免許状番号等が必要となります。）
- ④ 申込後、内容に誤りがある場合は、幼保連携政策課（保育士・保育所支援センター）へご連絡ください。

4 修了証の交付

- (1) 15時間の研修をすべて受講し、終了後に「受講レポート」を提出した後、必要な知識や技能のキャリアアップが図られた方に対して、姫路市から「保育士等キャリアアップ研修修了証」を交付します。
- (2) 未受講の内容（項目）がある場合には、修了証の交付はできません。その場合には、「一部受講証明書」を交付します。
- (3) 複数の実施機関による受講で研修の全課程を修了した場合は、別途、兵庫県に修了証の交付申請を行ってください。詳しくは、兵庫県のホームページをご覧ください。

5 その他研修に係る留意事項

- (1) 研修は姫路市の委託を受けて、西播磨コンソーシアム（事務局 - 姫路市私立こども支援機構）が実施します。
- (2) 受講決定後、やむを得ず欠席される場合は必ず事前に事務局までご連絡ください。
- (3) 個人情報については、適正な管理を行い、本事業の運営以外の目的に利用することはありません。なお、個人情報及び受講結果については、兵庫県、他の都道府県・市町村及び委託先（西播磨コンソーシアム）間で共有されますのでご了承ください。

《リモート研修》

- (4) リモート研修については、受講生の自宅又は勤め先の施設での受講となりますので、それ以外の場所（車中、飲食店等）での受講は認められません。
- (5) 研修は必ず1人1台のパソコンで受講してください。1台のパソコンで複数名の受講は避けてください。
- (6) 申込時の受講者本人以外の受講は認められません。受講者の入替えによる受講は不正行為とみなされ、受講資格の取消しとなります。
- (7) 受講態度が不適切な場合（飲食、喫煙、私語など）は、修了と認められません。
- (8) 受講確認ができるよう顔全体が写る形に座席位置やカメラの調整をしてください。
- (9) 事前にリモート研修特設ページの内容を熟読いただき、万全の準備をした上で受講してください。
- (10) 休憩時間以外で15分以上の離席等は、修了と認められません。
- (11) リモート研修中に講師の許可なく、録音・録画・スクリーンショットは認められません。

《対面研修》

- (12) 11月22日（土）の研修（第4回・第5回）は対面により姫路ハーベスト医療福祉専門学校で実施します。

6 リモート研修の受講手順について

受講決定通知書の送付時に、詳細をお知らせします。

7 お問い合わせ先

○申込・修了証に関すること

姫路市幼保連携政策課（平日：9:00～17:00）
保育士・保育所支援センター（担当：米田）
TEL：079-221-2949
FAX：079-221-2988

○その他リモート研修・対面研修に関すること

西播磨コンソーシアム（平日：9:00～17:00）
姫路市私立こども支援機構（担当：藤井）
TEL：079-280-4190
FAX：079-280-4290